

～福祉サービスの苦情はありませんか～

福祉サービス苦情相談窓口のお知らせ



権利擁護センターみずほでは、瑞穂町から委託を受け、福祉サービスの苦情相談窓口を設置しています。

福祉サービス利用者等が事業者との間で苦情を解決することが困難な場合や直接事業者に苦情を言いつらい場合などは、第三者の立場から相談をお伺いし、助言や解決に向け適切な機関を紹介します。

(問合せ)

権利擁護センターみずほ

電話 557-8201